

栄誉を祝して

2月1日、別海町名誉町民称号贈呈式が挙行され、前町長 水沼猛氏に別海町名誉町民の称号が贈られました。

この称号は、長年町勢の発展に寄与し、町民が郷土の誇りとして深く尊敬に値すると認めた方に町議会の同意を得て贈るもので、小林清吉氏、上杉貞氏、佐野力三氏に次いで4人目となります。

水沼氏は、昭和62年から別海町議会議員として、平成19年からは別海町長として、29年間にわたり産業の振興や福祉の向上、協働のまちづくりの推進など、町政全般に対し真摯に取り組まれ、平成28年5月に逝去されるまで町の発展に尽力されました。

受賞にあたり妻の和子さんは、「町民の皆様の温かいご支援と、夫の片腕として共に歩んでくれた町職員のおかげです」と感謝の言葉を述べました。

続いて挙行された平成28年度別海町表彰式では、町勢の伸展や産業、社会福祉の増進などに寄与された9名の方々が表彰され、長年にわたる功労をたたえて、町長から表彰状と記念品が贈られました。



■別海町功労者表彰

【自治功労】安田 輝男さん（西春別駅前）

5期20年間にわたり、別海町議会議員として町勢発展のために多大な貢献をされました。

【自治功労】戸田 博義さん（尾岱沼）

3期12年間にわたり、別海町議会議員として町勢発展のために多大な貢献をされました。

【自治功労】山田 信さん（中春別）

3期12年間にわたり、別海町議会議員として町勢発展のために多大な貢献をされました。

【自治功労】安部 政博さん（上風連）

3期12年間にわたり、別海町議会議員として町勢発展のために多大な貢献をされました。

【自治功労】紫藤 正幸さん（豊原）

5期15年間にわたり、別海町農業委員会委員として農地行政の適正執行および農業発展に多大な貢献をされました。

【自治功労】福嶋 正さん（尾岱沼）

43年間にわたり、別海町消防団団員として郷土防災および消防使命達成に尽力されました。

■別海町貢献賞

【自治貢献】高橋 利雄さん（床丹）

31年間にわたり、別海消防団団員として郷土防災および消防使命達成に尽力されました。

【産業貢献】平賀由喜子さん（床丹）

20年間にわたり、野付漁業協同組合女性部部長として水産業および地域発展に多大な貢献をされました。

■別海町善行賞

野付漁業協同組合 代表理事組合長 中澤 賢一さん（尾岱沼）
公益のため、町に多額の寄付をされ、町の振興発展に大きく寄与されました。

「北方領土の日」根室管内住民大会



2月7日の「北方領土の日」に、根室管内住民大会が根室市総合文化会館で開催され、本町からの参加者59名を含む約800名の参加者が北方領土返還を訴えました。

また、中学生による弁論大会も行われ、上西春別中2年の西森春介くんが「四島返還の実現を願って」、野付中2年の上林萌葉さんが「北方領土を考える」と題し、熱弁を奮いました。





北海道日本ハムファイターズを応援しよう



北海道日本ハムファイターズ戦にご招待

北海道179市町村
応援大使招待観戦デー

北海道日本ハムファイターズでは、5月2日(火)から5月31日(水)まで札幌ドームで開催される試合のC指定席に、別海町にお住まいの方をご招待します。球団公式サイトよりお申込みください。

なお、応募多数の場合は抽選となります。

■パソコンの場合 http://app.fighters.co.jp/qr/179_invitation.phpにアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

■スマホ・携帯の場合 右のQRコードよりアクセスし、申込みフォームに必要事項をご入力ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

■申込期間 試合日により変わりますので、観戦スケジュールをご確認ください。

■対象座席 C指定席(1塁側、3塁側は選べません)

■当選通知 当選通知は、試合観戦日の一週間前までに当選者へのみメールにて通知します。

■その他 当選者の方で別の席種をご希望される場合は、試合日当日に札幌ドーム場内前売券売場にて座席変更を受け付けます。 ※有料、席数限定

ご応募いただきました個人情報、(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のDMやアンケート等による案内以外には利用されません。



北海道179市町村応援大使×ジモトート

北海道日本ハムファイターズの活動「北海道179市町村応援大使」と北海道各市町村のモチーフをプリントした「ジモトート」がコラボレーション!

「ジモトート」の新シリーズ展開候補となる18市町村を対象とし、北海道初のクラウドファンディングサービス「ACTNOW」でサポーターを募集。

目標金額に達成した場合は「ジモトート」が商品化されます。

詳しくは、<https://actnow.jp/feature/jimotote2017>にアクセスしてください。

問合せ/株式会社ジムニーワークス TEL 011-200-9076 (平日 午前9時から午後6時まで)



矢臼別演習場周辺まちづくり構想のパブリックコメント (町民意見の公募)を実施します

本年度は、昨年度に策定した矢臼別演習場周辺まちづくり構想(基本構想)を基に、基本計画の策定に取り組んでいます。

基本計画は、本構想で整備を進める(仮称)生涯学習センターの施設機能や活用方法について、計画を策定します。

本構想(基本計画原案)について皆さんからのご意見を募集しています。詳細については、町ホームページまたは下記施設にて閲覧資料をご覧ください。

■閲覧場所 別海町役場 1階ロビーまたは2階総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館

■募集期間 3月11日(土)まで

問合せ/まちづくり推進担当(内線2215・2216)

4月1日から阿寒バス時刻表が 変更・一部減便になります

阿寒バスのダイヤ改正により、時刻表が変更になります。

町内バス停留所等に関する新しい時刻は、次のとおりです。

①釧路羅臼線

■羅臼→釧路

	平日ダイヤ				土・日・祝 ダイヤ	
上 春 別	8:37	11:17	14:57	18:47	9:07	14:57
共 春	8:50	11:30	15:10	18:57	9:20	15:10
市立病院前	10:25	13:05	16:45	20:30	10:55	16:45

■釧路→羅臼

	平日ダイヤ				土・日・祝 ダイヤ	
市立病院前	7:10	9:45	13:25	15:50	8:00	13:25
共 春	8:53	11:28	15:08	17:33	9:43	15:08
上 春 別	9:01	11:36	15:16	17:41	9:51	15:16

※釧路羅臼線の一部ダイヤに接続する「地域生活バス西春別線」の運行時刻に変更はありません。

②「標津標茶線」の一往復を減便、「西春別標津線」に振替になります。

減便の「標津標茶線」

■標津→標茶

標津バスターミナル	11:50
中標津バスターミナル	12:32
中標津町立病院入口	12:39
西春別	13:15
泉川	13:28
標茶駅前	14:00

■標茶→標津

標茶駅前	14:50
泉川	15:20
西春別	15:33
中標津町立病院入口	16:09
中標津バスターミナル	16:19
標津バスターミナル	17:00

振替の「西春別標津線」

■標津→西春別

標津バスターミナル	12:45
中標津バスターミナル	13:27
中標津町立病院入口	13:34
西春別	14:10

土日祝は、運休。

■西春別→標津

西春別	15:30
中標津町立病院入口	16:06
中標津バスターミナル	16:16
標津バスターミナル	16:55

土日祝は、運休。



一部のバス停のみ抜粋していますので、詳しい時刻表はご確認ください。

阿寒バス 時刻表



問合せ／地域政策担当
(内線2212)

雪道に 注意しましょう



2つの「にくい」を注意しましょう

■止まりにくい

凍結、圧雪路面では、ブレーキを踏んでもすぐに停止することはできません。スピードを落とすとともに、十分な車間距離をとりましょう。

■見えにくい

道路脇や交差点の雪山によって周囲の様子が見えにくい場所が増えています。

雪山の影から歩行者の横断、特に子ども達の飛び出しに注意し、しっかりと減速をしながら安全確認をしましょう。

防災交通課から

冬期間は路面状況の変化が激しい場所や、除雪や降雪などで雪山ができて見えにくくなっている場所が増えています。冬期間の事故を防ぐため、下記のことには注意しましょう。

歩行者の注意点

冬期間は運転手だけでなく歩行者も注意が必要です。雪で見えにくい場所や、交差点では立ち止まり、しっかりと安全確認をしましょう。

また、歩道を歩かず、道路脇を歩く場合には、車が通るときに転んで道路に出ないように注意しましょう。

**運転者、歩行者がお互いに注意し、
この冬を無事故で乗り越えましょう**

問合せ／防災交通担当 (内線2116・2117)

詐欺サイトに注意

2月1日から3月18日は
「サイバーセキュリティ月間」です



インターネット上の売買で「お金を振り込んだのに商品が届かない」「相手と連絡がつかなくなった」という詐欺被害が増えています。

インターネットで商品を購入する際は次の点に注意して、被害を防止しましょう。

- 相手の連絡先はしっかり確認し、通販サイトなどで商品を購入する際には「連絡先がメールアドレスしかない」という業者との取引は避けてください。
- 詐欺サイトや模倣品を販売するサイトでは、機械和訳のような不自然な表記が多く見られます。不自然な文章が見られる場合は、十分に注意してください。

問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）

防災交通課から

固定資産税の縦覧が始まります

税務課から

- 縦覧制度とは 自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、土地と家屋の固定資産価格の帳簿をご覧ください。制度です。
なお、縦覧には、地番の指定が必要です。
- 縦覧できる内容 【土地】所在、地番、評価額など 【家屋】所在、建築年、床面積、評価額など
- 縦覧できる人 固定資産税の納税者、委任を受けた代理人、固定資産の共有者です。
なお、縦覧には運転免許証などの本人証明ができるもの、代理人の場合は委任状が必要です。
- 縦覧期間 4月1日から6月30日 ※土曜日、日曜日、祝日を除く
- 縦覧の代金 無料です。なお、縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。
- 縦覧場所 役場税務課、各支所
- 価格に不服のある場合 縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問合せ／課税担当（内線1111・1114）

国民健康保険税の納め忘れにご注意ください

平成28年度の国民健康保険税については、2月末で全ての納期が終了しました。いま一度納め忘れがないか確認いただき、「納付したか分からない」「納付書を紛失してしまった」「事情があってすぐに納付ができない」などの場合は下記担当までご連絡ください。

また、平成28年度分の町税滞納者に対して、4月中旬に町税催告書を送付します。納め忘れや速やかに納付できない場合は、必ずご相談ください。納税または相談がない場合は、滞納処分が執行されます。

納税には便利で納め忘れのない口座振替をお勧めします

本年度の債権調査・差押件数

■債権の調査	3,638件
■債権の差押	101件
(平成29年1月末現在)	

※1月号に掲載した11月末時点での調査件数に誤記がありました。次のとおり訂正いたします。

正 3,124件 誤 1,312件

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）
FAX 75-2773

油断大敵

雪解けも近づいてきましたが、この時期に多く発生する火災として次のようなものがありますので、油断せず引き続き注意をお願いします。

- ストーブ
 - ・近くに洗濯物や濡れた帽子、手袋、靴などを干さない。
 - ・ポータブルストーブは火を消してから給油し、ガソリンと間違えないよう注意する。
- 水道解氷機
 - ・かけたまま放置しない。
 - ・説明書をよく読み、正しく使用する。
- 酪農家の皆さんへ
 - ・投光器を家畜の暖房用として使用しない。
 - ・水槽の凍結防止用ヒーターの空焚きや敷わらなどへの着火に注意する。

雪が解け始めると枯れ草に燃え移り火災になるケースがありますので、火の取り扱いには十分ご注意ください。また、ゴミ焼きは法律で禁止されています。

問合せ／別海消防署予防課 TEL75-2200

消防署から